

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 秋田労働局

- 1 開催日 令和4年2月9日(水)
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|-----|-------|-----|
| 委員長 | 赤坂 薫 | 弁護士 |
| 委員 | 陶山 雄史 | 税理士 |
| 委員 | 湊 洋一 | 税理士 |
- 3 審査対象期間 令和3年7月1日 ~ 令和3年12月31日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

- ・審査対象件数 1 件
- ・審議件数 1 件
- うち、低入札価格調査の対象となったもの 0 件

② 随意契約によるもの

- ・審査対象件数 0 件
- ・審議件数 0 件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

- ・審査対象件数 5 件
- ・審議件数 5 件
- うち、契約金額が500万円以上のもの 0 件
- うち、参加者が一者しかないもの 2 件
- うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0 件
- うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0 件

② 随意契約によるもの

- ・審査対象件数 0 件
- ・審議件数 0 件
- うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの 0 件
- うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの 0 件
- うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0 件
- うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0 件

5 審査案件の抽出方法

「秋田労働局公共調達監視委員会設置要綱」第6条により、秋田労働局公共調達審査会から報告のあった公共調達審査会審議対象一覧の全ての案件を審議対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0 件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の手書類も併せて提出すること。)

案件全てについて、適切と判断。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果 (公共工事)

〔競争入札によるもの〕	審査対象期間	令和3年7月1日～令和3年12月31日契約締結分				部局名	秋田労働局				
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会 審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会 審議結果状況(所見)
秋田公共職業安定所男鹿出張所冷暖房パッケージエアコン設置工事	支出負担行為担当官 兼坂 匠 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	令和3年8月11日	株式会社北日本冷暖 能代市西大瀬32-7	3410001007495	一般競争入札	16,289,683	16,060,000	98.6%	③1者	所見なし	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(◎●●※単価額)」

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果 (公共工事)

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 令和3年7月1日～令和3年12月31日契約締結分

部局名 秋田労働局

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会 審議結果状況(所見)
該当なし												

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(@●●※単価額)」

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

物品・役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会 審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会 審議結果状況(所見)
令和3年～7年度秋田労働局業務用自動車賃貸借契約(4)	支出負担行為担当官 兼坂 匠 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	令和3年8月23日	名鉄協商株式会社 名古屋市中村区名 駅南二丁目14-19	6040001013529	一般競争入札 (総合評価)	2,940,300	2,365,000	80.4%	③1者	所見なし	所見なし
秋田公共職業安定所内電子申請事務センターOAフロア設置及び備品購入	支出負担行為担当官 兼坂 匠 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	令和3年10月15日	株式会社とみや秋 田営業所 秋田市山王三丁目 8-34	1410001005526	一般競争入札	4,477,814	4,154,700	92.8%	③2者	所見なし	所見なし
能代公共職業安定所ほか2所高圧 負荷開閉器(LBS)等更新	支出負担行為担当官 兼坂 匠 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	令和3年11月5日	株式会社エレック ス極東 名古屋 市天白区島田三丁 目608-1	7180001023463	一般競争入札	2,271,792	2,200,000	96.8%	③1者	所見なし	所見なし
横手労働基準監督署外2か所で使 用する複写機の購入及び保守契約	支出負担行為担当官 兼坂 匠 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	令和3年11月30日	リコージャパン株 式会社秋田支社公 共営業部 秋田市御町四丁目 9番1号	1010001110829	一般競争入札	4,657,983	870,886	18.7%	③2者	所見なし	所見なし
秋田労働局管内各官署業務用ノー トパソコン購入	支出負担行為担当官 兼坂 匠 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	令和3年12月17日	株式会社ダイナス タイトル 大阪府大阪市中央 区谷町2-4-3	4120002065926	一般競争入札	2,459,600	1,640,975	66.7%	③3者	所見なし	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(◎●●※単価額)」

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間 令和3年7月1日～令和3年12月31日契約締結分				部局名 秋田労働局						
物品・役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
該当なし												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(◎●●※単価額)」